

令和3年6月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

| | |
|-----------------|----|
| (6月18日) | |
| 1、開催日時・場所 | 1 |
| 2、出席者 | 1 |
| 3、付議事件 | 2 |
| 4、経過 | |
| 分科会長報告 | 2 |
| 採決 | 3 |
| 5、審査結果報告書 | 5 |
| (7月9日) | |
| 1、開催日時・場所 | 7 |
| 2、出席者 | 7 |
| 3、付議事件 | 8 |
| 4、経過 | |
| 分科会長報告 | 9 |
| 採決 | 13 |
| (7月13日) | |
| 1、開催日時・場所 | 15 |
| 2、出席者 | 15 |
| 3、付議事件 | 16 |
| 4、経過 | |
| 分科会長報告 | 16 |
| 採決 | 17 |
| 5、審査結果報告書 | 19 |

令和3年6月定例会 予算決算委員会日程（結果）

| 月 日 | 曜 | 内 容 等 |
|-------|---|--------------------|
| 6月18日 | 金 | 分科会、委員会（分科会長報告・採決） |
| 7月 1日 | 木 | 分科会・常任委員会 |
| 7月 2日 | 金 | 分科会・常任委員会 |
| 7月 5日 | 月 | 分科会・常任委員会 |
| 7月 6日 | 火 | 分科会・常任委員会 |
| 7月 7日 | 水 | 分科会・常任委員会 |
| 7月 9日 | 金 | 委員会（分科会長報告・採決） |
| 7月13日 | 火 | 分科会、委員会（分科会長報告・採決） |

6月 18日

(分科会 会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和3年6月18日

自 午後 2時30分
至 午後 2時35分
於 本 会 議 場

坂本 浩 君
宮島 大典 君
大場 博文 君
宮本 法広 君
中村 一三 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 山本 由夫 君
副 委 員 長 ごうまなみ 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 廣義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" 松本 洋介 君
" 吉村 洋 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君
" 山口 経正 君
" 近藤 智昭 君

石本 政弘 君
堤 典子 君
饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君
千住 良治 君
坂口 慎一 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 大田 圭 君
福 祉 保 健 部 長 中田 勝己 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 松尾 誠司 君
次 長 兼 総 務 課 長 藤田 昌三 君
議 事 課 長 川原 孝行 君
政 務 調 査 課 長 瀧口 孝 君
議 事 課 課 長 補 佐 永田 貴紀 君

議事課係長 山脇 卓 君
議事課係長 高見 浩 君
会計年度任用職員 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第98号議案

令和3年度長崎県一般会計補正予算（第6号）

7、審査の経過次のとおり

午後 2時30分 開会

【山本（由）委員長】 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、宮本委員、千住委員のご両人をお願いいたします。

それでは、本日、本委員会に付託されました第98号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

これより、分科会長から審査結果の報告を求めます。

浦川文教厚生分科会長。

【浦川文教厚生分科会長】 文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第98号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第98号議案について、「新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費」に関し、「事業の対象者数はどれくらいなのか。」との質問に対し、「支援金の対象となるのは、総合支援資金の再貸付まで利用している方、あるいは、再貸付を不決定とされた方などで、県の福祉事務所が所管する7町については、160世帯ほどが見込まれる。」との答弁がありました。

これに関連し、「事業の周知方法はどのように考えているのか。」との質問に対し、「対象者が一定限定されるので、直接、申請書を添えて通知をしたいと考えている。」との答弁がありました。

さらにこれに関連し、「対象者は生活が非常に苦しい方と思われるので、申請のサポートが重要だと考えるが、どのように対応するのか。」との質問に対し、「通知をした後は、自立相談支援機関、あるいは福祉事務所から連絡を行うなど、働きかけを行っていきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関し、「申請の手続き方法がわからず、申請されなかったという方が出てこないように、本当に救うべき人に対して、県内の社会福祉協議会とも連携しながら、しっかりと手が届くようにしてもらいたい。」との要望がありました。

以上のほか、文教厚生関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】 以上で、分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第98号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、第98号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、本日の委員会は散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時35分 閉会

令和3年6月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

| 区 分 | 議案番号 | 案 件 名 | 分科会審査 | | | |
|------|--------|-----------------------|-------|----------|----------------|----------|
| | | | 総務 | 文教 厚生 | 観光 生活 建設 | 農水 経済 |
| 予算議案 | 第 98 号 | 令和3年度長崎県一般会計補正予算(第6号) | | | | |

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年6月18日

予算決算委員会委員長 山本 由夫

議長 瀬川 光之 様

記

1 議 案

| 番 号 | 件 名 | 審査結果 |
|------------|-----------------------|------|
| 第 98 号 議 案 | 令和3年度長崎県一般会計補正予算(第6号) | 原案可決 |

計 1件(原案可決 1件)

7 月 9 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和3年7月9日

自 午前11時0分
至 午前11時22分
於 本会議場

坂本 浩 君
宮島 大典 君
大場 博文 君
宮本 法広 君
中村 一三 君

2、出席委員の氏名

委員長 山本 由夫 君
副委員長 とうまなみ 君
委員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" 松本 洋介 君
" 吉村 洋 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君
" 山口 経正 君
" 近藤 智昭 君

石本 政弘 君
堤 典子 君
饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君
千住 良治 君
坂口 慎一 君

3、欠席委員の氏名

" な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監 多田 浩之 君
企画部長 浦 真樹 君
総務部長 大田 圭 君
地域振興部長 早稲田智仁 君
地域振興部政策監 村山 弘司 君
文化観光国際部長 中崎 謙司 君
文化国際観光部政策監 前川 謙介 君
県民生活環境部長 貞方 学 君
福祉保健部長 中田 勝己 君

| | | |
|----------------------------|---------|-----------------------|
| こども政策局長 | 田中紀久美 君 | 予算（第2号） |
| 産業労働部長 | 廣田 義美 君 | 報告第7号 |
| 産業労働部政策監 | 村田 誠 君 | 令和2年度長崎県林業改善資金特別会計予算 |
| 水産部長 | 斎藤 晃 君 | （第2号） |
| 農林部長 | 綾香 直芳 君 | 報告第8号 |
| 土木部長 | 奥田 秀樹 君 | 令和2年度長崎県県営林特別会計補正予算 |
| 交通局長 | 太田 彰幸 君 | （第4号） |
| 教育委員会教育長 | 平田 修三 君 | 報告第9号 |
| 会計管理者 | 吉野ゆき子 君 | 令和2年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計 |
| 選挙管理委員会書記長 | 大塚 英樹 君 | 補正予算（第2号） |
| 監査事務局長 | 下田 芳之 君 | 報告第10号 |
| 人事委員会事務局長 （労働委員会事務局長併任） | 大崎 義郎 君 | 令和2年度長崎県小規模企業者等設備導入資 |
| 議会事務局長 | 松尾 誠司 君 | 金特別会計補正予算（第2号） |
| 警務部長 | 菅谷 大岳 君 | 報告第11号 |
| ----- | | 令和2年度長崎県用地特別会計補正予算(第2 |
| 議会事務局職員出席者 | | 号) |
| 次長兼総務課長 | 藤田 昌三 君 | 報告第12号 |
| 議事課長 | 川原 孝行 君 | 令和2年度長崎県庁用管理会計補正予算(第2 |
| 政務調査課長 | 濱口 孝 君 | 号) |
| 議事課課長補佐 | 永田 貴紀 君 | 報告第13号 |
| 議事課係長 | 山脇 卓 君 | 令和元年度長崎県長崎魚市場特別会計補正 |
| 議事課係長 | 高見 浩 君 | 予算（第1号） |
| 会計年度任用職員 | 天雨千代子 君 | 報告第14号 |
| | | 令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正 |
| | | 予算（第4号） |
| 6、付議事件の件名 | | 報告第15号 |
| 第97号議案 | | 令和2年度長崎県公債管理特別会計補正予算 |
| 令和3年度長崎県一般会計補正予算（第5号） | | （第2号） |
| 報告第4号 | | 報告第16号 |
| 令和2年度長崎県一般会計補正予算(第17号) | | 令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正 |
| 報告第5号 | | 予算（第4号） |
| 令和2年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別 | | 報告第17号 |
| 会計補正予算（第1号） | | 令和2年度長崎県港湾整備事業会計補正予算 |
| 報告第6号 | | （第4号） |
| 令和2年度長崎県農業改良資金特別会計補正 | | 報告第18号 |

令和2年度長崎県交通事業会計補正予算(第4号)

報告第19号

令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第5号)

7、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【山本(由)委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

それでは、本委員会に付託されました、第97号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」ほか16件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

大場総務分科会長。

【大場総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第97号議案「令3年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」のうち関係部分ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告第4号「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第17号)」のうち関係部分について、地域振興部関係の歳出予算の「企画費」に関し、「約5億円もの予算が使われず減額となっているが、その内容は何か。」との質問に対し、「生活航路改善対策事業

費について、運航欠損額の実績が見込みより減少したことと、新型コロナウイルス感染症対策としての国費の上乗せにより、県の負担額が減少したことによる約1億7千万円の減。国境離島の航路・航空路運賃軽減事業について、コロナの影響による利用者の落ち込みによる約1億円の減。国境離島創業・事業拡大等支援事業費について、コロナの影響により、採択された事業自体が取り止めになったこと等による約9千万円の減などが主な内容である。また、これらの事業に関連する特定有人国境離島地域社会維持推進交付金については、交付金を充当する歳出予算の減額に伴い、約2億3千万円の減額となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「国庫支出金を約2億3千万円減額しているが、国と協議のうえ、他の内容で使えるようにすることはできないのか。」との質問に対し、「国の交付金については、執行見込みを早期に把握して、その有効活用について国と協議していきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、危機管理監関係の「原子力災害対策整備事業費」に関し、「約3千9百万円を減額しているが、これは、玄海原子力発電所から30km圏内の避難所に係る整備等に関するものか。」との質問に対し、「国の補助事業を活用した、玄海原発から約10km圏内における避難の円滑化を図るためのヘリポート整備に係る設計費用の執行残や、原子力防災訓練について、コロナ禍の中で規模を縮小して行ったことが減額の主な理由である。」との答弁がありました。

更に、「防災ヘリコプター運航費」に関し、「去年は、台風などの自然災害や離島

からの救急搬送にも防災ヘリコプターが使用されたと思われるが、約2千3百万円を減額しているのは、運航回数がそれほど多くなかったということか。」との質問に対し、ヘリコプターの検査など整備に係る費用の減と運航管理を委託しているORCの清算に基づく確定減が減額の主な理由であり、コロナ禍により運航回数が減少しているということではなく、通常の訓練、災害対応での出勤や離島からの急患搬送も常時行っており、例年と比べても回数的に大きな減少はない。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

浦川文教厚生分科会長。

【浦川文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第97号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決・承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第97号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分に関し、「長崎県・市町被災者生活再建支援制度案の概要」について、「年々災害が激甚化しており、今回、長崎県で新たに制度ができることを評価してい

る。昨年の災害では、長期避難を強いられた被災者の方も多数おられた。国に準じた制度とのことだが、長期避難世帯の長期の定義はどのようになるのか。」との質問に対し、「国の制度では何ヶ月以上が長期に該当するといった避難期間の明示はない。長期避難世帯の考え方としては、火砕流等による被害が発生する危険な状況が継続すること、その他の事由によりその住宅が居住不能となり、かつ、その状態が長期にわたり継続することが見込まれる世帯であって、避難指示等が解除される見通しがなく、世帯の生活及び住宅の実情等から、新たな生活を開始する必要性が生じていると判断される場合となっている。」との答弁がありました。

これに関連し、「今後運用していくに当たって、ある程度、県の方で、基準的なものを持っておくべきではないか。」との質問に対し、「避難指示や勧告、警戒区域の設定等が解除される見通しや、ライフラインの復旧の目途、地すべりや地盤の状態等に関する専門家の意見等をしっかり聞いたうえで、災害によって適用判断が異なることがないよう総合的に判断していく必要がある。」との答弁がありました。

これに関し、「専門家の意見、過去の事例を踏まえ、公平に判断できるような基準とし、国では補完できないところを支援していただきたい。」との意見がありました。

次に、報告第4号「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第17号）」のうち関係部分に関し、「私立学校振興費の減額補正」について、「高等学校等就学支援金が約8,000万円の減、私立専門学校生への経済的支援事業が約2,000万円の減で、併せて1億円程度の減額補正となっているが、この要因は何か。」との質問に対し、「いずれの事業についても、2月補正で一旦減額をしたところであるが、その後の転入生や家計急

変で対象の生徒が増加することが想定されたため、一定の予算を確保していたものである。なお、高等学校等就学支援金については、年収590万未満の世帯での授業料減免が年額39万6千円と、一世帯辺りの単価が高くなっていることも要因の一つとなっている。」との答弁がありました。

これに関連し、「私立専門学校生への経済的支援事業については、制度がなかなか周知されず、経済支援の情報が学生に伝わらなかったということはないのか。広報関係の現場の対応はどうだったのか。」との質問に対し、「各専門学校においては、学生にしっかりと周知をしていると聞いている。」との答弁がありました。

これに関し、「各専門学校と情報交換を行い、きめ細かな広報を行うようにしてもらいたい。」との意見がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

中村一三観光生活建設分科会長。

【中村（一）観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第97号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましても、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項

についてご報告いたします。

まず、第97号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、土木部関係の「長崎港松が枝地区のクルーズ岸壁延伸事業にあわせた、先導的官民連携支援事業費」に関し、「全体的なスケジュールはどのように考えているのか。」との質問に対し、「岸壁背後地の本格的な事業実施については、岸壁整備完了予定の令和7年度以降と考えているが、それまでの間、交通結節機能強化として路面電車延伸についての検討、地元住民の意見聴取、背後地活用の検討などを並行して進めていきたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「地元自治体や地元住民の方々との連携して、十分な協議を重ねながら検討を進めていただきたいと思うが、どのように考えるか。」との質問に対し、「整備構想策定にあたっては、地元長崎市や地元で活動している歴史まちづくり協議会、地域の方々の声をしっかりと聞きながら取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「国際定期航空路線維持・拡大事業費」に関し、「新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間の運休を余儀なくされている国際航空路線の維持・拡大を図るため、航空会社の県内における運航拠点の継続を支援するとのことであるが、運航再開に向けて、具体的にどのような取り組みを行っているのか。」との質問に対し、「コロナ収束後は個人旅行やデジタル化が一層進むことを踏まえ、デジタルプロモーションに取り組むとともに、定期路線が就航している香港及び新規就航に向けて取り組んでいる台湾については、現地事業者へ委託し、長崎県の情報発信の強化に努めている。今後も、コロナ収束後における旅

行需要の変化を踏まえ、各コンテンツの磨き上げや、2次交通対策などについて、関係事業者と協議・連携しながら、運航再開後の利用促進に取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

これに関連し、上海路線は、歴史的な意義があり、今後も堅持すべきだと考えるが、どうか。」との質問に対し、「長崎と中国の長い交流の歴史とともに運航してきた上海路線の維持は、今後拡大していく中国の活力を取り込み、長崎の活性化へと繋がるものであるため、再開後は、人流・物流・各種施策を組み合わせ、全力を挙げて取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

次に、交通局関係の報告第18号「令和2年度長崎県交通事業会計補正予算（第4号）」のうち「営業収益の増額補正予算」について、「コロナ禍にもかかわらず、乗合バス及び高速バスの定期運輸収入並びに貸切バスの臨時運輸収入が大幅に増加した主な要因は何か。」との質問に対し、「県営バスの営業収益は、コロナウイルスの影響を大きく受けており、本年2月に長崎県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、人の流れが発生したことが要因と考えられ、特に高速バスの持ち直しが顕著に現れた。」との答弁がありました。

これに関連し、「運輸雑入も増加しているが、これについての主な要因は何か。」との質問に対し、「運輸雑入の内訳として、旅行業収入があるが、これは、県内外からの修学旅行予約がコロナウイルスの影響によってキャンセルとなり減収を見込んでいたが、一転、本年3月に入り、県内での修学旅行を実施する県内の学校が増えたことが、主な要因と考えられる。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関

し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

久保田農水経済分科会長。

【久保田農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第97号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分ほか8件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第97号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、「漁場環境悪化に対する影響緩和緊急対策交付金事業費」に関し、「沈没した大型外国船の引き揚げがまだなされない中、沈没場所付近の漁場環境も放置が長引けば長引くほど悪化することから、一刻も早い船体の撤去が急務と考えるが、撤去の見通しはどうなっているのか。また、県が財政支援を行う影響緩和のための再生計画の具体的内容は何か。」との質問に対し、「本来、船主が撤去すべきものだが、相手方と連絡が取れない状況であり、船主に代わって、対馬市が国の補助事業を活用し、撤去することとしている。再生計画としては漁場保全や魚礁整備、種苗放流といった取り組みを考えている。」との答弁がありました。

次に、「中山間地域所得確保推進事業費」に

関し、「中山間地域において稼ぐ仕組みの構築を図るため、地域の農産物の特性を活かしたブランド化等の取り組みを支援するとのことだが、内容はどうなっているのか。」との質問に対し、「新たな販路を拡大するために、事業主体の市町において、マーケット調査、消費者動向調査を外部委託し、その結果を基に、受益者となる農家の方と一緒に、販売戦略等を検討した後、ウェブ等を活用した通信販売の試行まで取り組むものである。」との答弁がありました。

次に、報告第4号「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第17号)」のうち関係部分について、「長崎県事業継続支援給付金事業費」に関し、「県と市町が連携して実施した長崎県事業継続支援給付金の支給対象は、国の基準にならい「特定月の売上50%以上減」となっていたが、基準が厳格である。市町においては、独自に基準を緩和した市町もあったため、今後、支援を行う場合は、要件が緩やかな市町の基準にあわせることを検討できないか。」との質問に対し、「コロナ禍における各種施策については、県・市町がそれぞれの役割・考えのもと行われており、県としては、市町と十分連携しながら、限られた予算の中、当給付金以外にも、設備整備や事業再構築に対する支援など多岐にわたる支援策を講じてきたところである。引き続き、市町と連携して行う事業については、市町の意見を踏まえ、対応してまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】以上で、各分科会長の報

告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時22分 閉会 —

7月 13日

(分科会 会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和3年7月13日

自 午後 2時 0分
至 午後 2時 4分
於 本 会 議 場

坂本 浩 君
宮島 大典 君
大場 博文 君
宮本 法広 君
中村 一三 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 山本 由夫 君
副 委 員 長 ごうまなみ 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 廣義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" 松本 洋介 君
" 吉村 洋 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君
" 山口 経正 君
" 近藤 智昭 君

石本 政弘 君
堤 典子 君
饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君
千住 良治 君
坂口 慎一 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 大田 圭 君
福 祉 保 健 部 長 中田 勝己 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 松尾 誠司 君
次 長 兼 総 務 課 長 藤田 昌三 君
議 事 課 長 川原 孝行 君
政 務 調 査 課 長 濱口 孝 君
議 事 課 課 長 補 佐 永田 貴紀 君

議事課係長 山脇 卓 君
議事課係長 高見 浩 君
会計年度任用職員 天雨千代子 君

所が国からの承認を得ている。」との答弁がありました。

次に、「県ワクチン接種センターの設置」に関し、「これからは64歳以下の方の接種が対象になってくるが、そういった若い方々の接種率を向上させるために、県としてどのようなことを考えているのか。」との質問に対し、「様々なアンケートを見ると年齢層が低くなるほど接種を希望される方が少ないとの結果が出ている。県としてはより多くの方々に接種していただくことが大切だと考えており、そのために若い方々も含めて、県民の皆様にワクチンの安全性や、有効性、メリットを広く発信していくことで接種率の向上をはかっていきたい。」との答弁がありました。

これに関し、「是非、若い方々にも届くように、SNS等を活用して、安全性や必要性について、県としてしっかりと発信をしていただきたい。」との要望がありました。

次に、「病院及び診療所の個別接種を促進するための支援」に関し、「長崎は人口当たりの診療所の数が多いことから、今後の接種を考えた時に、各診療所で接種できる体制を整えていくことが非常に大事だと考える。そういった中で、現時点で診療所の何割ぐらいがワクチン接種に協力をいただいているのか確認したい。」と質問に対し、「県内には約1,500の医療機関があり、その約5割がご協力をいただいている。」との答弁がありました。

これに関し、「より診療所の協力を得ていくことが大事だと思うので、積極的に進めていくように引き続きお願いする。」との要望がありました。

以上のほか、文教厚生関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

6、付議事件の件名

第109号議案

令和3年度長崎県一般会計補正予算（第7号）

7、審査の経過次のとおり

午後 2時 0分 開会

【山本（由）委員長】 ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより議事に入ります。

それでは、本日、本委員会に付託されました第109号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

これより、分科会長から審査結果の報告を求めます。

浦川文教厚生分科会長。

【浦川文教厚生分科会長】 文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第109号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第109号議案について、「職域接種に対する支援」に関し、「長崎県内で職域接種は何箇所で行われているのか。」との質問に対し、「本日の時点で、県内では大学を含め31の職域から国に対して申請が出されており、その内、13箇

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。
委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】 以上で、分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第109号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、第109号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時 4分 閉会

令和3年6月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

| 区分 | 議案番号 | 案 件 名 | 分科会審査 | | | |
|------|---------|------------------------------------|-------|------|--------|------|
| | | | 総務 | 文教厚生 | 環境生活建設 | 農水経済 |
| 予算議案 | 第 97 号 | 令和3年度長崎県一般会計補正予算（第5号） | | | | |
| | 第 109 号 | 令和3年度長崎県一般会計補正予算（第7号） | | | | |
| 報告議案 | 報告第4号 | 令和2年度長崎県一般会計補正予算（第17号） | | | | |
| | 報告第5号 | 令和2年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号） | | | | |
| | 報告第6号 | 令和2年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号） | | | | |
| | 報告第7号 | 令和2年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号） | | | | |
| | 報告第8号 | 令和2年度長崎県県営林特別会計補正予算（第4号） | | | | |
| | 報告第9号 | 令和2年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号） | | | | |
| | 報告第10号 | 令和2年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号） | | | | |
| | 報告第11号 | 令和2年度長崎県用地特別会計補正予算（第2号） | | | | |
| | 報告第12号 | 令和2年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第2号） | | | | |
| | 報告第13号 | 令和2年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号） | | | | |
| | 報告第14号 | 令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第4号） | | | | |
| | 報告第15号 | 令和2年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第2号） | | | | |
| | 報告第16号 | 令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第4号） | | | | |
| | 報告第17号 | 令和2年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第4号） | | | | |
| | 報告第18号 | 令和2年度長崎県交通事業会計補正予算（第4号） | | | | |
| | 報告第19号 | 令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第5号） | | | | |

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年7月13日

予算決算委員会委員長 山本 由夫

議長 瀬川 光之 様

記

1 議 案

| 番 号 | 件 名 | 審査結果 |
|-------------|--|------|
| 第 97 号 議 案 | 令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号） | 原案可決 |
| 第 109 号 議 案 | 令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号） | 原案可決 |
| 報 告 第 4 号 | 令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 7 号） | 承 認 |
| 報 告 第 5 号 | 令和 2 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号） | 承 認 |
| 報 告 第 6 号 | 令和 2 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号） | 承 認 |
| 報 告 第 7 号 | 令和 2 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号） | 承 認 |
| 報 告 第 8 号 | 令和 2 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 4 号） | 承 認 |
| 報 告 第 9 号 | 令和 2 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号） | 承 認 |
| 報 告 第 10 号 | 令和 2 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号） | 承 認 |
| 報 告 第 11 号 | 令和 2 年度長崎県用地特別会計補正予算（第 2 号） | 承 認 |
| 報 告 第 12 号 | 令和 2 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号） | 承 認 |
| 報 告 第 13 号 | 令和 2 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号） | 承 認 |
| 報 告 第 14 号 | 令和 2 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号） | 承 認 |
| 報 告 第 15 号 | 令和 2 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号） | 承 認 |
| 報 告 第 16 号 | 令和 2 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） | 承 認 |

| 番 号 | 件 名 | 審査結果 |
|------------|--------------------------------|------|
| 報 告 第 17 号 | 令和 2 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 4 号） | 承 認 |
| 報 告 第 18 号 | 令和 2 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 4 号） | 承 認 |
| 報 告 第 19 号 | 令和 2 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 5 号） | 承 認 |

計 18 件（原案可決 2 件・承認 16 件）

委 員 長 山 本 由 夫

副 委 員 長 ご う ま な み

署 名 委 員 宮 本 法 広

署 名 委 員 千 住 良 治

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター